

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	高柳記念電子科学技術振興財団
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<p>歴史の流れに沿い、地域の特性に適った光ファイバ網の充実が好ましく、それが、中長期的視点から推進されれば、持続性のある光情報ネットワーク構築、光ネットワークの利用効率向上、そして、光情報技術の国際競争力向上に資することは間違いないと考えられている。</p>
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	<p>COBRA-2010の統計によると、釈迦に説法であるが、現在、日本の住民人口当たりの広帯域加入者数は、性や、単一モード半導体レーザなど光デバイスの高い研究開発力と製造技術など、そして、中核的通信企業の優れた企画性によるものとされている。しかし、近年、光広帯域アクセスの利用料金が世界一低廉なことに代表される著しい過当競争の結果、研究開発費の削減となって当該技術分野における研究開発力を低下させ、一層の進歩と利便性の向上が期待される広帯域伝送網発展の将来に深刻な影を落としている。かつて米国が、研究開発の世界の頂点にあったベル研究所を、施策によって結果的に消滅させ、研究開発力を大幅に削減し、その回復に苦難の道をたどった轍を繰り返してはならないであろう。</p> <p>一方、問題とされる情報アクセスマインドが弱く経済性に欠けがちな中山間部などへの光広帯域ネットワーク普及へのインセンティブを一層低下させている一要因が、通信回線でTVを即時に見られるのを妨げている法的規制にあるのは常識である。それらの情報アクセスが苦手の住民達にとっても、大容量の情報を持つTVには、複雑な操作なしに容易にアクセスできる。通信とTVが融合されて、通信回線で全国のTVが即時に見られるようになれば、広帯域ネットワークの普及が一層促進され、それが結果的に、より多くの加入者に教育、医療、そして環境などへのアクセス度を高めるのに繋がると多くの人達が見ている。</p> <p>今後、日本で開発されたスーパー高品位TV(SuperHDTV)やそれを基盤とする3DTVなどの発展が進み、それにつれて、超広帯域伝送へと展開し、釈迦に説法であるが、加入者へは現在の数十Mbpsの情報から、将来は数十Gbps以上の超広帯域伝送へと進展するのが必須と考えられている。したがって、将来的にも通用する単一モード伝送のような良質な光ネットワーク構築が必要で、例えがよくないのですが、結果として狭軌の在来線鉄道網や、2車線の都市高速道路網となるような拙速は避けるべきでしょう。また、広帯域情報へのインセンティブを高める諸規制の緩</p>

和、そして、研究開発と人材育成への投資が可能な持続的発展型競争環境の醸成などが必要と考えられている。

具体的には、1) 将来とも、超広帯域加入者サービスへ発展できる確りした技術に基くネットワーク作りが望まれる。2) 情報アクセスが苦手の住民達に、短期的に光ネットワーク導入へのインセンティブを高められる諸規制の緩和、例えば、通信とTVの融合等を早急に推進すべきでしょう。そして、3) 現在のみならず将来の加入者達の利便性を格段に高めるために、技術的基盤を持続的に発展させられる世界最高水準の研究開発投資の確保と、それを通じた人材育成への投資を行いつつ、持続的発展型の競争環境を推進すべきでしょう。以上。